

放置自転車の撤去を行います

郡山駅前の国道4号と駅前大通り交差点にある「さくら陸橋」下の歩道は、駐車スタンドを設置し駐輪場として多くの方に利用いただいておりますが、中には長期間使用されずに放置されている自転車等もあり、駐輪場利用者及び歩行者の支障となっているため、郡山維持出張所において毎年8月の「道路ふれあい月間」に合わせて放置自転車等の撤去を行っております。

本年も、出張所職員が7月24日に「警告書」を添付しており、撤去日まで放置されている自転車等について、遺失物法に基づき、郡山警察署へ拾得物として撤去・届出を行います。

○日 時： 平成27年8月27日（木） 9時00分～

○場 所： 郡山駅入口交差点 国道4号 さくら陸橋（横断歩道橋）下



撤去前



撤去中



撤去後

（※点字ブロックより手前までスッキリしました。）

〈昨年度の活動の様子〉

【発表記者会：郡山記者クラブ】

＜問い合わせ先＞

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所

郡山維持出張所 所長 北見 淳(きたみ じゅん)

郡山市富久山町久保田字大原3

TEL 024-932-4486